

ティムール朝アミールのワクフの一事例 ——ヤズドにおけるチャクマーク・シャーミーのワクフについて——

岩 武 昭 男

イラン中央部の都市ヤズドは、往時の面影をよく残した都市である。この都市の現在の市街地の中心部（旧市街の南）にマスジデ・ミール・チャクマーク Masgid-i Mīr Čaqmāq という名のマスジデ・ジャーミ（集会モスク）がある¹⁾。このマスジドに名の冠された人物、チャクマーク・シャーミー Nizām al-Dīn Čaqmāq b. Ġalāl al-Dīn Pūr Tīmūr Šāmī は、ティムール朝シャールフ Šāhruḥ（在位1409-47年）の時代にヤズドを中心に活躍したアミールである²⁾。このマスジドを対象に彼が設定したワクフ文書は現存しており、我々が利用できる形に校訂され出版されている。

小稿は、一地方都市ヤズドにおける一アミールの活躍とそのワクフに関する事例の紹介を行うことを第一の目的にしている。その分析を通して、ティムール朝時代のイランの都市社会の実相を明らかにする上で、多少なりとも貢献できる点があろうかと思う³⁾。

-
- 1) このマスジドは、ティムール朝期の代表的な建物として建築史の研究対象になっている [Holod-Tretiak 1972 : 101-22; Golombek & Wilber 1988 : 421-24]。
 - 2) 名は、第Ⅱ節で示すワクフ文書による。彼のラカブを本節で扱う諸史料は、“Ġalāl al-Dīn” とするが、ワクフ文書ではこれは父のラカブである (p.65参照)。なお、チャクマーク・シャーミーは、安藤 1985には触れられていない。
 - 3) ティムール朝時代のイラン地域の研究は、イラン史研究の観点からは、サファヴィー朝前史としての関心からのみ扱われ、実質上 Aubin 1956に代表されるオバン Aubin 氏の研究に尽きるといってよい状況であったが、近年都市社会に視点を据えた研究として15-16世紀のイスファハーンを対象にした Quiring-Zoche 1980が著されるに至った [cf. 羽田 1987 : 37-38]。ティムール朝史研究の立場では、研究の地域的な対象はヘラートやサマルカンドといった王朝の中心地域に限られているが、その中で特に、シャールフ時代以降首都となるヘラートを対象に、アレン Allen

I

チャクマーク・シャーミーは、マムルーク朝のアミールとしてダマスカスにいたが、ティムール *Timūr* のダマスカス包囲の際、マムルーク朝スルタン、ファラジュ *Farağ* のダマスカス脱出を機に、シャルフの下に投降し、ティムール軍に加わり、アンカラの戦いの際には中軍の右翼の一員になっている⁴⁾。

その後、チャクマークは、シャルフ麾下のアミールとしてヤズドに赴任することになるのだが、幸い15世紀前半期のヤズドは豊富な同時代史料に恵まれている。ジャアファリー *Ğa'farī* の *Tārīḥ-i Yazd* (TY), *Tārīḥ-i Kabīr* (TK), アフマド・ブン・フサイン *Aḥmad b. Ḥusain* の *Tārīḥ-i Ġadīd-i Yazd* (TĠY), イブン・シハーブ *Ibn Šihab* の *Ġāmi' al-Tavārīḥ-i Ḥasanī* (ĠTH) である。TY は845(1441-42)年, TK は850(1446)年, ĠTH は857(1453)年, TĠY は862(1458)年までを記述した、ヤズド在住の著者による地誌・地方史 (TY, TĠY)⁵⁾, 年代記 (TK⁶⁾, ĠTH⁷⁾) である。これらの諸史料、およびへ

氏が、ヘラートの村落や諸施設を網羅した自らの研究 [Allen 1981] を踏まえ、その都市社会におけるウラマーと君主やアミールたちとのワクフを媒体とする社会的経済的な共生関係を提示しようと試みた [Allen 1983 : 36-45 ; cf. 安藤 1986 : 166]。しかし、惜しむらくは、諸施設に関する、すなわちその建造者の都市社会における社会的経済的な立場を示す、情報の蓄積が個々のレベルでは不足しているために、仮説の段階に止まっている。ワクフ文書は、このような関心に答える最も有効な史料の一つである。我が国では、サマルカンドにおけるナクシュバンディー教団ホージャ・アフラル *Huğa Ahrar* のワクフ文書の史料としての重要性が、間野氏によって既に指摘されていたが [間野 1983 : 45-51], これは現在川本正知氏によって研究されつつある [川本 1989/a ; 同 1989/b : 190-96]。しかし、ヘラートにおいては、ミール・アリー・シール *Mīr 'Alī Šīr* のものしか知られていない (川本氏の紹介による [cf. 久保 1988 : 146(n. 28)])。

- 4) 典拠に関しては、年表参照。17世紀後半に書かれたヤズド地誌の記述は、この亡命者が我々のチャクマークであることを示しているが [ĠMI : 169-70 ; ĠM III : 740-41], マムルーク朝とオスマン朝を混同し、彼が「イェニチュェリ・アース (YNKČRY-ĀQASY)」であったとしている [ĠMI : 169]。なお、ZNYの著者シャラフッディーン・アリー・ヤズディー *Šaraf al-Dīn 'Alī Yazdī* は彼を個人的に知っていたと考えて間違いない [cf. Woods 1987 : 99ff]。

- 5) TY, TĠY に関しては、岩武 1989 : 3, 4 (n. 8), 36 (n. 20) を参照。

- 6) TK のテキストは、レニングラード写本の末尾の部分 [TK/tx], 人名伝の部分 [TK/bio] が出版

ラート宮廷史家の年代記(MF, MS)を用いて、彼と彼の妻ビービー・ファータィマ・ハートゥーン Bibr Faṭīma Ḥatūn⁸⁾の活動を年表に示すと次のようになる。

彼のヤズド着任の日付を諸史料は明確には述べていない。816-17年の遠征では、彼はアバルクーフ制圧に活躍したものの、その直後のファールスへのイブラーヒーム・スルターン Ibrahim Sultān b. Šahruḥ の任命と同時にヤズドには別のアミールが任じられている(ムハンマド・ダルヴィーシュ Muḥammad Darvīš [TK/tr: 63; ĞTH: 41])⁹⁾。翌818(1415)年秋にはファールスにおけるバイカラ・ブン・ウマル・シャイフ Baiqara b. ‘Umar Šaiḥ の反乱が鎮圧され、イブラーヒーム・スルターンの支配が確認されてい

されているに過ぎない。本稿ではその1405年以降の部分のドイツ語訳である TK/tr を用いることにする。なお、ウッツ Woods 氏が TK として参照する [Woods 1987: 107] カルカット写本は 817(1414)年までを記した写本であり [Ivanow 1924: 4], アフシャル Afsār 氏によってジャアファリーの第3の著作 *Tarih-i Vasit* に同定されているものである [TK/bio(muqaddima): 93]。

- 7) ĞTH の著者イブン・シハープ (“šā’ir-munaġġim” と名乗る) の興味深い経歴に関しては, Aubin 1956: 17-19; ĞTH(muqaddima): 13-15を参照。元ヤズドの軍の tuvačī であつた彼は(註11参照。他に ĞTH: 15, 24, 28, etc.), おそらくチャクマークのヤズド着任のころにケルマーンに移住し, 以降30年間ケルマーンで “‘āmil va dābiṭ va ‘amīd va vaṣīfa-h‘ār-i vaqī” [ĞTH: 94]となっていた。同時にハージー・ムハンマド・ブン・グナーシーリーン Ḥaġġī Muḥammad b. Ġunašīrīn の下で彼の死(854(1450)年)まで14年間仕え[ĞTH: 2], その後アブルカーシム・パーブル・ブン・バイソングル Abū ‘l-Qāsim Bābur b. Bāisunġur に仕え ĞTH も彼に献呈している[ĞTH: 139]。したがって, 自ら “yazdī” を名乗り続け, 855年には再びヤズドをパーブルと共に訪れてはいるものの, 移住以降の記事はケルマーンが中心となっている。
- 8) TK は “Īġī” のニスバを付ける [TK/tr: 97, 101]。チャクマークには, もう一人パーヤンド・スルターン Payand Sultān (ベガ・スルターン Baika Sultān と呼ばれる) という妻がいた [TĠY: 244]。彼女はスルターン・ムハンマド・ブン・バイソングル Sultān Muḥammad b. Bāisunġur b. Šahruḥ の姉妹, すなわちシャルフの孫であつたが [TĠY: 231], ビービー・ファータィマと異なり, 主体的な活動は行っていない。両者とも, 結婚の日付は不明である。
- 9) アバルクーフにはこの時アミール, フィールズ・シャー Firūz-Šāh が任じられている[ĞTH: 41; cf. 安藤 1985: 108, 110]。

年表

年	活動	典拠
803(1401)	包囲中のダマスカスからシャルフの下に投降	ZNY/tx : 237 ; /fac : 382 b
804(1402)	ティムール軍の一員としてアンカラの戦いに参加	ZNY/tx : 304 ; /fac : 409 b ; ZNS : 255
816-17(1413-14)	シャルフの第1次イラーケ・アジャム、ファールス遠征に参加 アバルクーフ制圧に活躍	TK/tr : 59 TK/tr : 61 ; MF : 218
818(1415) ?	ヤズドに任じられる	
823-24(1420-21)	シャルフの第1次アゼルバイジャン遠征にヤズドより参加, 翌年帰還	MF : 241, 249 ; MS : 401
825(1422)	*市壁内のキャラヴァンサライを入手しハンマームを建設	TY : 45 ; TGY : 99
830(1426-27)	*市壁外マハッラエ・ディフークにキャラヴァンサライ, ハンマーム, 砂糖菓子工場を建設	TGY : 99
832-33(1429-30)	シャルフの第2次アゼルバイジャン遠征にヤズドより参加, 翌年帰還	MS : 604, 624
838-39(1434-36)	シャルフの第3次アゼルバイジャン遠征に参加 対カラ・コユンル, イルカンドル戦(ジャハーン・シャー懐柔)に活躍	TK/tr : 81 TK/tr : 86-87, 90 ; GTH : 45
840(1436-37)	ホルムズの支配者サイフッディーン救援のためマヌージャーンへ向かう	TK/tr : 96
840	*ビービー・ファータティマと共にマハッラエ・ディフークにマスジデ・ジャーミ, ハーンカーフ建設	TK/tr : 97
841(1437-38)	*マスジデ・ジャーミ, ハーンカーフ, 冷水井戸完成	TGY : 97, 224
846(1442)	〈この年の時点でヤズドの統治権はアミール・ハムザ・チュフフラが得ていた〉	TGY : 227
846(1442)	アミール・ハムザ・チュフフラ罷免, ヤズドに復帰	TGY : 231
849(1445)	*ビービー・ファータティマと共にワクフ設定 〈ヤズドを息子シャムスッディーン・ムハンマドに委ねヘラートへ〉	(次節参照)
850(1446)	[スルターン・ムハンマド反乱] シャルフにより再びヤズドに任じられる	TK/tx : 572 ; /tr : 123 ; TGY : 237
850(1447)	[シャルフ, イラーケ・アジャム遠征中に没, その後スルターン・ムハンマドの支配確立] 一旦スルターン・ムハンマドによりヤズドに任じられるものの, 後, 罷免	TGY : 246
855(1451)	[スルターン・ムハンマド, アブルカースィム・パーブルに敗死] シャムスッディーン・ムハンマド, ヤズドに到来したパーブルによりヤズドに任じられるが, 息子アフマドおよび父のアミール, アリーカを代理に定める	GTH : 69
856(1452)	チャクマークの孫アフマドを含む全ティムール朝勢力, ヤズドより撤退 [ヤズド, カラ・コユンル, ジャハーン・シャーの支配下に入る]	TGY : 266-67 ; GTH : 108

*印はヤズドにおける建設活動を示す

るが[MF : 223 ; MS : 325 ; ĞTH : 42], この時新たな任命も行われた[MF : 223 ; MS : 322] (両年代記は特にイルヤース・ホージャ Ilyās H^wāga のコム, カーシャーン, レイへの任命を記す)。そして, シャールフのケルマーン遠征, ケルマーン包囲戦, その後の経過を経て, 820(1417)年, ケルマーンにアミール, グナーシーリーン Gunāšīrīn が任じられる¹⁰⁾。ケルマーン包囲戦に自らも参加していたイブン・シハーブは¹¹⁾, この任命をもって「ホラーサーンとイラクとマールワラーアンナフルの全国土は, シャールフ陛下の掌中に入った」[ĞTH : 44]と認識していた。823年にはチャクマークは既にヤズドにおり, おそらく818年の時点でヤズドに任じられていたものと考えられる¹²⁾。

こうして彼はヤズドに赴任し, 846年を含む暫くの間, ヤズドの統治権(hukūmat)をアミール, ハムザ・チュフラ Hamza Čuhra に譲っていたものの¹³⁾, 30年近くの間ヤズドの統治権を握っていたことになる。この間, 3度のアゼルバイジャン遠征にも加わり, ケルマーンのグナーシーリーンと共にシャールフの西部方面統治に重要な役割を果たしていたのである¹⁴⁾。849年のワクフ設定後ヤズドを離れた際も, スルターン・ムハンマドの反

10) この間の経緯は Aubin 1956 : 39-50に詳しい。

11) 「私(īn faqr)はヤズドとアバルクーフの軍の tuvāčī であり, 450人の taḥṣ-andāz と ra'd-andāz を率いていた」[ĞTH : 42]という [cf. Aubin 1956 : 43]。

12) 818年モハッラム月(1415年3月13日-4月11日)に完成したルーミーの詩^{ディーヴァーン}集のイスタンブル所在の一写本(Velieddin 1680)には, “Muḥammad al-Ġaḡmāq” の名の蔵書印がある[Ritter 1940 : 147]。この写本は, シャールフの第1次イラーケ・アジャム, ファールス遠征で失脚したイスカンダル・ブン・ウマル・シャイフ Iskandar b. ‘Umar Šaiḥ に献呈することを予定して作成されたと考えられている[Ritter 1942 : 240(n. 1) ; Aubin 1957 : 77(n. 6)]。蔵書印の名は, チャクマークのものとするオバン氏の言と異なり, その息子シャムスッディーン・ムハンマド Šams al-Dīn Muḥammad のものである。写本完成に近い時期にチャクマークとその家族がこの地域で勢力を得ていたことを示している。

13) ヤズドに復帰した彼は, 846年にイラクに任じられ[MS : 774]コムにいたスルターン・ムハンマドの下を, その年の冬(1442年末-1443年初)までに訪れている[TĠY : 231-32 ; TK/tx : 566 ; /tr : 116-17]。したがって, 彼のヤズド復帰は, この年の内のことである。年表中の年はこのことに基づいて示した。

14) チャクマークとグナーシーリーンは, シャールフに援助を求めたホルムズの支配者サイフッディーン Saif al-Dīn の救援のために, マヌージャーニに向かってもいる(グナーシーリーンは

乱がヘラートに報告されると、シャルフは彼を逸速くヤズドに戻し、都市の強化に努めさせている。このことから、チャクマークとヤズドの密接な関係、シャルフの彼に対する強い信頼がうかがえる。

ヤズド着任時に、彼は、そのアミールたちと共にバーゲ・ラーイエスターン Bag-i Layistan¹⁵⁾ という荒廃していたバーゲを整備して、夏にはそこに居住していた[TY: 147]。その後、ヤズドの内城カルアエ・ムバーラカ Qal'a-yi Mubāraka¹⁶⁾ に *drvān-hāna* 等を建設、整備し[TĜY: 98]、行政機構を整えている¹⁷⁾。

しかしながら、両ヤズド地誌等の諸史料は、彼の行政面での詳細以上に、彼が妻ビービー・ファーティマと共にヤズドに行った建築活動、不動産運営について詳しく語っている。ここに、彼のヤズドにおける活動が顕著に現れていると考えられ、以下、この点を中心に検証して行くことにする。

825年のハンマーム建設が、彼の建築の最初の活動である[TY: 45]。アフマド・ブン・フサインはこれについて、「シャフル(*šahr*)の中 [市壁内の地域を指す]、マスジデ・ジャーミの向かいに一つのキャラヴァンサライが荒廃していた。それはラシード家のワクフ物件の一つであり(*az mauqūfat-i Rašīdī*)、かつては商人たちが服地(*qumās*)を売っていた。上述のアミールは、ムタワッリーたち(*mutavalliyan*)から、長期の賃借によって(*ba iğāra-yi favl*)それを入手し、完全に壊して、よいハンマームを造った」[TĜY: 99]と述べている。このキャラヴァンサライは、著名なヴァジール、ラシードウッディーン Rašīd al-Dīn のラブエ・ラシーディー Rab'-i Rašīdī のワクフ物件として登録されていたものであった¹⁸⁾。

その時没した) [cf. Aubin 1956: 52-53]。また、註8に示したように、チャクマークはシャルフの孫娘と結婚した。

15) TĜY は、“Bag-i Lastān” と綴る。「ヤズドの *ḥakim* たちの居住地(*manzilgah-i ḥukkām-i Yazd*)」となった[TĜY: 211]。

16) 799(1396-97)年、ティムールの命により建設される[TY: 39]。808(1405-06)年、イスカンダル・ブン・ウマル・シャイフが都市の一部を取り入れ拡大していた[TY: 41; TĜY: 91-92; cf. Aubin 1957: 76]。

17) この *drvān-hāna* の建設は、17世紀後半のヤズド地誌によれば、831(1427-28)年のことである[ĜMI: 174; ĜM III: 741]。

18) ヤズド在のワクフ物件の中の一つに挙げられている(校訂者によるナンバーの423番)「服地屋

次いで、830年に、市壁の外、マハッラエ・ディフーク Maḥalla-yi Dihuk にキャラヴァンサライ、ハンマーム、砂糖菓子工場(qannād-ḥāna)を建造している。

このマハッラに、840年になってマスジデ・ジャーミ、ハーンカーフが建造され¹⁹⁾、これらは、翌841年、冷水井戸(ṣāh-i āb-i sard)とその給水小屋(saqqā-ḥāna)と共に完成する²⁰⁾。このマスジデ・ジャーミは、当時「新マスジド Masgid-i Nau」と呼ばれていた[TY : 79; TĠY : 97]。

キャラヴァンサライには、「多くの商人が投宿し」[TĠY : 97], 39の部屋(huḡra)があり、また入口にはアーケード(sabat)が造られ、10軒の店舗(dukkān)も造られていた[TY : 46; TĠY : 98]。さらに、ハンマームの前にもアーケードがあり、マスジデ・ジャーミの向かいにも、その階上に部屋のある12軒の店舗が造られている。砂糖菓子工場には、「砂糖菓子職人の工房(karḥāna-yi qannādr)」が造られていた²¹⁾。ハンマームは、男性用であり、脱衣場(maslaḥ), 個室(halvāt)などが付属している[TĠY : 99]。冷たい水を提供する冷水井戸と併せて、この2施設は、このバーザールの便宜を図ったものであった。

これらの施設は、隣接しており、完成時には一つのコンプレックス(複合施設)を形成した。

のキャラヴァンサライ(karvānsarā-yi bazzazī)一件。ヤズドの中(dāhil-i balda-yi Yazd) [市壁内を指す], 大スーク Suq-i Kabīr の中央に [ある]」[VNR : 88]。ヤズドのマスジデ・ジャーミは大スークの中に建てられていた[cf. 岩武 1989 : 35(n. 4)]。

19) TK/tr : 97のこの記述の部分は、TY(ta'liqāt va taudrīḥāt) : 201-02に校訂されて示されている。「彼らは、家屋と土地を購入し、整地して、[このマスジデ・ジャーミを]建てた」[TY : 79]。

20) このマスジデ・ジャーミの建設にかかわる碑銘が現存している[Yadgarha-yi Yazd : 189-90]。そこには、この建造主がビービー・ファーティマであり、841年ラジャブ月(1437年12月29日-1438年1月27日)に完成したことが記されている。ハーンカーフ完成の日付は TĠY : 97, 冷水井戸の完成の日付は TĠY : 224。両ヤズド地誌は、幾つかの施設について妻の建造であることを指摘しはするが、一括してチャクマークの建造物の項に挙げている。

21) 当時、砂糖菓子製造業のホージャ・ハージー・アラウッディーン Hwāga Ḥaġġī 'Ala' al-Dīn qannādrなる人物とその3人の兄弟が、ヤズド効外サレ・リーグ Sar-i Rīg の地に、各自砂糖菓子工場を建造しており、また大邸宅を建てていたことが、両ヤズド地誌のティムール朝時代の建造物の章に特に記録されている[TY : 70; TĠY : 112-13]。極めて高い利益を上げ得る業種であったことがうかがえる。

また、マハッラエ・ディフークには、カナート、ハイラーパーデ・ディフーク Hāirabad-i Dihuk から水が引かれ、このマハッラの諸施設に供給されていた。これもチャクマークにより購入、整備されたものであった。これに関し、ジャアフアリーは次のように述べている「[そのカナートは以前は] 極めて[流水量が]乏しかった。所有者たち (malikan) は、アミール・ジャラルッディーン・チャクマークに売却し、彼はそれを整備し、流水量は増加した。[マハッラエ] ディフークの多くの家屋を通り、アミール・チャクマークのキャラヴァンサライ、ハーンカーフ、砂糖菓子工場を通る」[TY: 152]。

このように、チャクマークとその妻は、マハッラエ・ディフークを重点的に開発し、ヤズドの都市発展に貢献した。彼は、ヤズドを離れる際、息子の子ムハンマドをヤズドの統治者に任ずることができた²²⁾。しかし、スルターン・ムハンマドに罷免されてから後、彼自

表1

	地 区	施 設	典 拠
市外	マハッラエ・ディフーク	マスジデ・ジャーミ (+集会所 ¹⁾)+12店舗 ハーンカーフ(+沐浴場 ²⁾ 冷水井戸(+給水小屋) キャラヴァンサライ +アーケード+10店舗 ハンマーム+アーケード 砂糖菓子工場	TY: 79-80; TĠY: 97, 99 TY: 46; TĠY: 97 TY: 159-60; TĠY: 99, 224 TY: 45-46; TĠY: 97-98 TY: 46-48; TĠY: 99 TĠY: 99
	マハッラエ・サレ・ アーベ・ナウ ³⁾	水車 ⁴⁾	TĠY: 98
市内	大スーク	ハンマーム	TY: 45; TĠY: 99
	カルアエ・ムバーラカ	ディーヴィーン・ハーナ	TĠY: 98

1) gamā 'at-hāna[TY: 80]

2) maṣna 'a[TĠY: 97]

3) Maḥalla-yi Sar-i Āb-i Nau

4) Āsiyā-yi Nau と呼ばれる。ビービー・ファートイマの建造物[TĠY: 98]。

22) 850(1446)年、自身の支配を確立しようとしたスルターン・ムハンマドの使者をヤズドに迎えたとき、シャムスッディーン・ムハンマドが「父のゆえにヤズドの valī であった」[TĠY: 236]。なお、855年、シャムスッディーン・ムハンマドは、パーブルによっても、ヤズドを委ねられるが、このときは息子アフマド Aḥmad, および父のアミールであったアリーカ 'Alīka を代理(qā'im-maqām)に定めている。

身は史料上に登場しなくなる。彼の没年は明確ではないが、855年には既に没していたものと考えられる。そして、翌856年には、ヤズドはティムール朝の手から離れ、チャクマークの家系も一旦歴史の舞台から退場することになる。

ここで、チャクマークとその妻のヤズドにおける建造物を表1に示しておく²³⁾。

なお、チャクマークは、ヘラートにも自分の名を冠したマドラサを建造している[Allen 1981: 121]。しかし、この施設および彼のヘラートでの活動は、現時点では不明確である²⁴⁾。

II

彼らが設定したワクフを記録したワクフ文書は、アフシャール氏らによって、我々が利用できる形に校訂されている。本稿では、3種のテキストを利用できたが、以下のうちの最も新しい校訂(VNČ/c)に拠り、史料略号を用いずに[]内にそのページ数のみ示すことにし、これに先立つ校訂(VNČ/a, /b)は適宜参照するに止めることにする²⁵⁾。

文書の内容を、以下、順次示していく²⁶⁾。

23) 息子ムハンマドの建造物も両ヤズド地誌に語られている。カルアエ・ムバーラカを再整備して“Dar al-Qur'an”を建造し[TĠY: 98]、またヤズドの市門の一つミフリーズルド Mihrtgird 門のバーザールに、30店舗を加えている[TY: 62]（両親の建造した施設群のそばになる。p.66 参照）。さらに、バーグも建造している[TĠY: 98, 201-02]。バーグに関しては、チャクマークのバーグ・ラーイエスターンの整備以外では、ベガ・スルターンが、バーグを建造していたことが伝えられている[TĠY: 98]。

24) このヘラートのチャクマーク・シャミーのマドラサの存在は久保一之氏の御教示を受けた。記して謝意を表する。なお、Allen 1983: 74のリスト中のこのマドラサに付された833年の日付は、筆者が年表にも挙げた MS のこの年の項のチャクマークへの言及に基づいており[Allen 1981: 121; cf. Barthold 1958: 175(n. 1)], マドラサがこの年に存在していたことは意味しない。

25) VNČ/b: 107-08; /c: 163-64には文書の冒頭と末尾の写真版が付されている。しかし、校訂の基になった文書のサイズや現在の保管状況に関する情報は与えられていない。

26) ワクフ文書の形式に関しては、川本 1989/a を参照。一通のワクフ文書の内容が分かりやすく解説してある。

1 序[162-68]

ここでは、一般のワクフ文書と同様、まず神への賛辞に始まり、次いで “…Mu‘īn… al-Dīn…Šāhruḥ Bahadur Ḥan” が「信仰の都(dar al-‘ibāda)ヤズド」をこの夫婦のワーキフ(vāqif, ワクフ設定者)である “…Nizām…al-Dīn…al-Amīr Čaqmaq b. …Ġalāl… al-Dīn Pūr Tīmūr al-Šamī” とその妻 “…Bībī Fāṭima Ḥ‘atūn bt. …Šams…al-Dīn Amīr Muḥammad” に定めたことが、感謝の念をもって記されている[166-67]。そして、彼らワーキフの善行は「《人々はその王の宗教に従う(al-nasu ‘alā dīni mulūkihi)》ということに基づいて」「イスラムの帝王(Padsah-i Islām)[=シャルフ]」の意向に従ったものであるという[167]。ここに彼らワーキフへの君主シャルフの影響を知ることができる²⁷⁾。

序の末尾には、コーランの章句から引いて、来世に備える準備としてのワクフの動機が語られている。「《来世を望み、信仰者として、そのために努力をつくす者は、その努力が報いられる》[コーラン：17-19]²⁸⁾」ゆえに。「偉大なる会見のときである最後の審判の日に、御前で《いちばん損な行いをしている者ども、すなわち、自分では事をたくみに運んでいると考えながら、現世での努力が全部まちがった道に去ってしまう者ども》[コーラン：18-103-104]とならないように」[168]と。しかし、ワクフの意図は別のところにあったのである。

2 ワクフ対象施設[168-70]

このワクフの対象は5件の施設からなり、その建造主は総て “maulāt-i ‘alīya-yi kubrā, ġalīla-yi karīma-yi mušār ilai-hā” [168], すなわち、妻ビービー・ファーティマである。

その位置は、文書上では次のように示されている。

27) 彼らの施設のうち、マスジデ・ジャーミ(註20に示した碑銘において)、冷水井戸の給水小屋[TY：159]、市壁内のハンマーム[TĠY：99]には、その碑銘にシャルフの名が記されていたことが確認できる。なお、本ワクフ文書の序において、コーランの章句と共に、アリー‘Alī b. Abī Ṭalibの言葉も一例引かれているが[168]、冷水井戸の給水小屋には12イマームの名も記されていた[TY：159]。

28) コーランの章・節番号はカイロ版により、藤本勝次・伴康哉・池田修訳(中央公論社 1979)に基づいた。

「上述の信仰の都[ヤズド]の郊外(zāhir), ミフリージルド門の外側(hārig), サレ・リーグのバーザールと…サイイド・キヴァームッディーンの廟 Mazār-i …Sayyid Qivām al-Dīn²⁹⁾の近く(qurb), マハッラエ・ディフークに隣接する(muttaṣil)」[168]。

その5件のワクフ対象施設は、次の通り[168-70]。

- 1) マスジデ・ジャーミ
- 2) ハーンカーフ
- 3) 沐浴場
- 4) 流水路
- 5) 冷水井戸

1) マスジデ・ジャーミは、前節で触れたところのものである。これが本ワクフの中心となる。ワクフ条件中に職員構成が示されており、その機能面の詳細を詳しく知ることができる。

2) ハーンカーフも前節で既に触れた。「敬虔、禁欲、繁栄に特質付けられる、サイイド、ウラマー、貧者、その他からなるムスリム全体(gamahīr-i muṣalmanān)に対し、旅の途中の宿、家となるようにワクフした」[169]という。アフマド・ブン・フサインは「毎朝、スープが貧者たちに与えられている」[TĠY: 97]というが、その詳細はワクフ条件の記述より明らかとなる。

3) 沐浴場は、2)のハーンカーフに設置されている[cf. TĠY: 97] (表1参照)。

4) 流水路(nahr)に関し、文書上では「彼女の適切な意向は、マスジドとハーンカーフの門に、新しいカナートの水によって、一本の流水路を掘ることを求めた」[169]という。これは、前節で述べたことから、間違いなくハイラーバーデ・ディフークのカナートから、マスジデ・ジャーミの地域まで水を引いたことを指している。すなわち「新しいカナート」とは、ハイラーバーデ・ディフークのカナートのことである。

5) 冷水井戸に関しても前節で既に触れた。2)のハーンカーフの向かいにある[169-70]。「暑さの厳しい折に、… [その水の] 一口で暑さと渴きを癒すため」[170]の施設である。

このワクフ対象施設に関する記述から、841年に完成した諸施設が、総てビービー・

29) サイイド・キヴァームッディーンの廟は、ニザーム家の施設であり、15世紀半ばにはサイイドの廟となっていた[岩武 1989: 6, 9 (n. 8)]。

ファーティマの建造したものであったことが判明する。

3 ワクフ物件[170-75]

ワクフ物件に関して、文書は、夫がワクフしたものと妻がワクフしたものとを明確に区別している。

A)チャクマークのワクフ物件[170-72]

- * 1)ヤズド市壁内のハンマームの周りの建物('imārat-i gird-i ḥammām)
- * 2)ヤズド市壁外のキャラヴァンサライ
- * + 3)～6)カナートの水利権
- + 7)メイボド Maibud 近郊の村落(qarya), バドラーバード Badrābad-i MVRTY³⁰⁾
の持分

B)ビービー・ファーティマのワクフ物件[172-75]

- * 1)ヤズド市壁外のハンマームの周りの建物
- 2)タバス・ギーラク Ṭabas Gīlak³¹⁾ のムハンマド村 Dih-i Muḥammad の水と土地のすべて(tamām-i miyah va arāḍī)
- + 3)ユースフ・ハリール水車 Ṭaḥūna-yi Yūsuf Ḥalīl³²⁾, およびそのバーク
- + 4)ハーンの敷地に建造された建物('imārāt-i mustahdaṣa dar 'arṣa-yi ḥānī)

30) メイボドはヤズド近郊の小都市。バドラーバードは現在失われてしまったらしく，“MVRTY”の読みは不明。

31) タバス・ギーラクは、ヤズドとヘラートとを結ぶ大砂漠を通る街道上の中間（大砂漠の東端）に位置する。ここに挙げられた物件のうち、唯一ヤズドの地域外にある。

32) VNČ/a : 877 ; /b : 111 ; c/172とも, “Ṭaḥūna-yi Yūsuf Ḡalīlī”としているが, TY : 150 ; TĠY : 99, 218はこの水車を “Āsiya-yi Yūsuf Ḥalīlī” (“ṭaḥūna” も “āsiya” も「水車」「製粉所」を指す)としている（特に TĠY : 99はこの水車がワクフされたことを示す記事である）。これに名の冠されたアミール, ユースフ・ハリールを TĠY : 175は, ティムール時代のヤズドの darūgaであったというが, ZNY のファクシミール版 ZNY/fac : 439b に拠ってもこのこととこの名は確認できる。ただ, TĠY には, “Āsiya-yi Yūsuf Ḡalīlī” のヴァリエントが存在することが示されており, また, ZNY/tx : 379でこのアミールは「ユースフ・ジャリール Yūsuf Ḡalīlī」と校訂されてもいる。ここでは, 「ユースフ・ハリール」の名を取っておく。

+ 5) メイボド近郊の村落, バドラーバードの持分

+ 6) ~15) カナートの水利権

(* = 前節で触れたもの, + = 購入に関し明記されたもの)

カナートの水利権は, 登録されたカナートで水利単位がカナートごとに定められており, ここに総てを整理して示すことはできないが³³⁾, カナート全体を所有する例はなく, すべてその水利権の部分的な所有である。例として, 非分割の持分によって示されているチャクマークの物件として登録された4件に関して概観する[170-71]。

A)- 3), 6) カナート, ハイラーバーデ・ディフークのaşl 全36 sahm 中の

3) = 6 sahm-i muša'

6) = 6 sahm[-i muša']³⁴⁾

A)- 4), 5) カナート, ハサナーバード Hasanabad のaşl 全36 sahm 中の

4) = 12 sahm-i muša'

5) = 18 sahm[-i muša']

文書上は, 4) は 3) に付属するものとして一項目にまとめて書かれているが, このカナート, ハサナーバードは, 地表への流出口(mazhar)で上のハイラーバーデ・ディフークに合流するカナートであった[170]。ハサナーバードのカナートはその $\frac{30}{36} = \frac{5}{6}$ の持分がチャクマークによってワクフされており, すなわち, この文書の記述から, 前節で触れたチャクマークによるハイラーバーデ・ディフークの整備とは, ハサナーバードのカナートを購入してハイラーバーデ・ディフークのカナートに接続させたことを指しているものと了解される。そして, ビービー・ファータイマが, その水をマハッラエ・ディフークに引いたのである。

33) 現在のヤズドの水利慣行に関しては, Bonine 1982に詳しい(1970-71, 77年の調査に基づく)。

水利慣行は, カナートに個別に定められている。

34) “sahm” は, ここでは共同所有の持分比を示す用語として用いられている(遺産相続の分配比やワクフの利益に対する権利所有者の取分比等を示す用語でもある[cf. Schacht 1964: 170, 302; 川本 1989/a: 63])。“aşl” は, その持分比の分母となるべき数を示す。つまり, 36 sahm 中の 6 sahm とは全体の1/6の持分を示す。“muša” は, 「非分割の持分による共有」を示す[Lambton 1969: 435]。なお, A)- 5) 等では, “kamil-i ša'i” (完全な共有) という同義の言葉が用いられている。

また、村落の所有形態においても、水利権と同じ用語で説明されている。メイボド近郊の村落、パドラーバードはチャクマークとビービー・ファーティマ双方によって、その持分がワクフ物件とされているが、その詳細は *aṣl* 全28 *sahm* 中の

$$A)-7)=4\frac{5}{6}\text{ sahmi}[-i\text{ muṣā}']$$

$$B)-5)=11\frac{1}{2}\text{ sahmi}-i\text{ muṣā}'$$

である。この村落を夫婦が個別に所有しているが、二人でその持分全体の60%ほどを所有しているに過ぎない。一方、B)-2)のムハンマド村だけは、その全体がビービー・ファーティマの所有に帰していたが、その入手の経緯や所有形態を文書は記載しておらず、詳細は判らない。

これらのワクフ物件のうち、A)-1), 2), B)-1)という彼らが建造したことに前節でも触れた施設および B)-2)以外の物件には、それが購入されたことが明記されている。その詳細を、最も興味深い事例である B)-4)ハーンの敷地に建てられた建物に関して見てみる。

これは、1群の9軒の店舗からなり、ヤズドの市壁の外、シャイフ・ジャマルルイスラーム *Ṣaiḥ Ḡamal al-Islām* の廟(*mazar*)に隣接していたことが、文書に記述されている[172]。この廟に関して、ジャアファリーは次のような記事を載せている「[シャイフ・ジャマルルイスラームの] 子孫の一人に、マウラーナー・ギヤースッディーン・アリー・モンシー *maulāna Ḡiyās al-Dīn 'Alī munṣī* がいる。彼は、時の最も卓越した者で、公正なカーディーであり、ムザッファル朝のスルタンたちの下で極めて栄誉を得ていた。彼は、784(1382-83)年、シャイフの廟を建造し、高きハーンカーフを墓所の隣に建て、ハーンカーフに流水路を流し、廟の入口に薰り高きアーケードを造った。そして、廟のために、名高いハーネ・アバルクーヒヤーン *Ḥān-i Abarqūhiyān* をそのアーケードの近くに建造して、ワクフした」[TY: 121]。

アノウシーラヴァーンの子孫とされるシャイフ・ジャマルルイスラームは、480(1087-88)年に没している[TY: 120, 121]³⁵⁾。このギヤースッディーン・アリーは、ティムール伝 *Rūznāma-yi Ḡazavat-i Hindūstan* の著者として、我々によく知られた人物でも

35) ニザーム家のワクフ文書集に付けられた、日付はないが明らかに14世紀半ば以前の証人記名に “*Ḡamal al-Islām b. Mas'ud*…*b. Ḡamal al-Islām*” の名が見える[*ḠH/a*: 205; /*b*: 554]。ギヤースッディーン・アリーの父親、もしくは父親の世代の親族も、この名を持っていたことが判る。

ある[cf. 加藤 1974: 175-88; Woods 1987: 93 ff]。B)-4)の「ハーン」とは、明らかにここで言う「ハーネ・アバルクーヒヤーン」のことを指している。

ワクフ文書が示す、この9軒の店舗群が境界を接するものの中には、ギヤースッディーン・アリーが設定した、ジャマルルイスラームの廟を対象としたワクフの物件である別の店舗群も含まれており、このワクフのムタワッリーとして、ギヤースッディーン・アリーの息子カマルッディーン・マフムード *Kamal al-Dīn Maḥmūd* の名が挙げられている[172]。ワクフの管理下に残された店舗群以外に、9軒の店舗群の境界として挙げられているのは、“*Amīr Qivām al-Dīn b. Amīr Muḥammad qūrī*” や “*Ustad Šaiḥ ‘Alī rišta-paz*” 等の第三者が所有する部屋(*ḥuḡra*)や家屋(*ḥana*)等である。ここから、既にハーン自体は失われてそこに新たに建物が建てられ、一部の店舗を除いてワクフの管理下から離れていたことが判る。

さて、ビービー・ファーティマが自らのワクフ物件とした9軒の店舗群の建造物の方は、ギヤースッディーン・アリーの娘ビービー・ハートゥーン *Bībī Ḥātūn* と孫娘スルターン・テルケン *Sultān Tarkān bt. Šihab al-Dīn Muḥammad*, および他の1名から、「法に適った売買契約(*mubāya‘at-i šar‘īya*)」によって、ワーキファ(*wāqifa*) [=ビービー・ファーティマ] の所有権(*milka*)に譲渡されたものであった[172-73]。一方、その敷地は、ギヤースッディーン・アリーの息子のイマードゥッディーン・マスウード *‘Imād al-Dīn Mas‘ūd* とカマルッディーン・マフムードの兄弟(上述のように、少なくとも後者はワクフのムタワッリーである)が、「法に適った書面が示すごとく、90年間、ワーキファの所有権に対し賃貸した(*ba iḡāra dāda-and*)」ものであった[173]。

このように、ギヤースッディーン・アリーの子孫たちが、その祖先の廟を中心にワクフを運営し、さらにそのワクフ物件を蚕食して不動産を運営していたことが確認できる。ビービー・ファーティマは、そのワクフ物件から土地を賃借し、その建物を購入して、自らのワクフ物件としているのである。その賃借期限も、90年間という長期のものであった。隣接する他の建物の所有者たちも、同様の経緯を経て入手したものと思われる。

長期の賃借ということでは、前節で、ラシード家のワクフ物件からキャラヴァンサライを長期に賃借してその敷地にハンマームを建てたとアフマド・ブン・フサインが述べていることに触れた。本文書においても、ワクフ物件の列举の末尾に次のような記述がある。

「[ここに] 挙げられ説明され記載されたこれらの持分(*ḥiṣaṣ*)のそれぞれは、家屋、部屋、…(中略)…樹木、小川、および法的・慣習的に(*šar‘an va ‘urfan*)そこに含まれ

ると認知されるものよりなる。[しかし] シャフルの中 [のハンマーム] と外のハンマームの敷地は除く³⁶⁾。その敷地は賃借されたものである(istīğār namūda-and)。

二つのハンマームの建物自体は創設されたものである」[175]

この記述により、ヤズドの市壁内のハンマームだけでなく、市壁外のハンマームの敷地もまた賃借により入手していたことが確認できる。市壁内外のハンマームの敷地の賃借に関して、これ以上の詳細は不明であるが、これらもまた90年間という期限であったものと思われる³⁷⁾。

このように、彼らのワクフ物件は、ワクフ設定以前の段階でのその所有の合法性が、極めて詳細なレベルでこの文書に記載されている。村落部の物件では、ヤズド地域外の一村 B)-2)は除外されるが、カナートの水利権 A)-3)~6), B)-6)~15)とメイボド近郊の一村 A)-7), B)-5)に関しては、彼らは程度の差こそあれ共同所有者の一員にすぎなかった。また、都市部の物件でも、A)-1, B)-1), 4)は、土地を他のワクフから賃借する地上権のみの所有であった。そのワクフ物件の長期の賃借にしても、ワクフ物件の売却が禁じられていたことに対応する、合法的な手段と見なされていたと思われる³⁸⁾(そうでなければ、ワクフ文書に記載されなかったはずである)。ただし、これは、ワクフの横領の最も有効な手段になる。

なお、前節で示した施設のうち、砂糖菓子工場等が、本ワクフ物件に含まれていないことも確認される。

4 ワクフ条件[175-179]

以下、文書に記載された条件を、記載順に挙げていく。

i) ムタワッリー職(tauliyat)条件

まず、ムタワッリーを息子シャムスッディーン・ムハンマドに定めることが謳われる[175-76]。この時点で、ムタワッリー職には、ムシュリフ職(išraf), ナーズィル職

36) “sivā-yi ‘arṣa-yi [ḥammām-i] dāḥil-i šahr va ḥammām-i ḥariḡ” [VNČ/a : 880 ; b/ : 113 ; c/175]。[]内の語は、VNČ/a にのみ見られる。

37) 17世紀のヤズド地誌は、“tavārīḥ-i qadīm va ḡadīd-i Yazd” [=TY, TĠY] を参照したとした上で、ヤズド市壁内のハンマームの敷地の賃借期限を「90年間」と記している[ĠMI : 175]。

38) 後に、99年間という期限が一般化したようである[Lambton 1969 : 115, 232-33]。

(niẓarat) (両者とも監査・監督・補佐に係わる役職である) が含まれていることが、後の記述より判る。

次いで、ムタワッリーが行うべき職務として、

ワクフ物件の収益(maḥṣūlat-i mauqūfat)を

1 - ワクフの資産³⁹⁾の管理('imārat-i raqabāt), 維持および収益や賃貸利益(maḥṣūlat va iğarat)の増加に

2 - ワクフ対象施設の修復に

3 - 職員の俸給等に

用いるべきことが示される[176]。

ii) 職員の職務と俸給, その他の経費

ここで規定された貨幣単位は, dīnār aqča nuqra kapakī で, その重量は次のように規定されている

$$2 \text{ dīnār} = 1 \frac{1}{12} \text{ miṣqāl} [176]$$

職員の職務と年間の俸給を表にまとめれば次のようになる[176-78]。

表 2

職 員	俸給／年 (dīnār)	条 件 ・ 規 定
imām	360	[礼拝導師] 毎日 1 dīnār
ḥāfiẓ(10人)	2160	[コーラン読誦者]
muṣaddar	360	ḥāfiẓ の長。相応しい者がいなければ 2 人に対してその分の俸給が与えられる。
mudarris	1200	[教授]
mu'īd	980	[個人指導教師]
ṭālib(8 人)		[学生] mu'īd と併せて 980 dīnār
ḥatīb	120	[ハティープ]
mu'azzin	360	[礼拝告知者]
va'iz	150(+130)	[説教師] ラマダーン月には別に 130 dīnār
mu'asir-ḥ ^w an(2 人)	100	(?) ḥatīb のミンバルへの登壇と共にハディースを読む
mu'allim	120	[教師] ムスリムの子供たちにコーランを教える
farraṣ-bavvāb(2 人)	540	[清掃人兼門番]

39) “raqabāt” の語義に関しては, Minorsky 1938 : 953(n. 3) ; Lambton 1969 : 437-38を参照のこと。「[ワクフの] 資産」と訳す。

マスジドに、マドラサの機能を付属させていることが確認される。

職員の俸給以外の年間の支出は次のように定められている [178]

- ハーンカーフでの貧者と旅行者への食事(sufra va aš)の提供=3000dīnār
- 夜,集まった者への菓子(halāva va nuql)の提供=100dīnār
- マスジトとハーンカーフに蠟燭, ランプを灯すための照明費=180dīnār

アフマド・ブン・フサインが述べる, 毎朝提供されるスープには, このようかなりの額が定められていたことが判かる。

iii) ムタワッリーの取得の権利

「[ここに] 記載されたワクフ物件(mauqūfāt va musabbalāt)の法に適ったムタワッリー職, ムシュリフ職, ナーズィル職が, まず最初に, いと高き御方…(‘alī-ḡanāb …) [=シャムスッディーン・ムハンマド] に委ねられたとき, ムタワッリー職, ムシュリフ職, ナーズィル職の権利(haqq)は, ワクフ物件の全収益(kull-i maḥaṣīl)の6分の1と定められた」[178]

また,

「[ここに] 定められ説明され記録されたこれらの使途(maṣārif)より余れば, その3分の1が法に適ったムタワッリーである御方のものとなり, 残りの3分の2が[今後] 購入され, ワクフの資産(raqabāt)に組み入れられるであろう持分(hiṣṣaṣ)の購入資金(vagh)に当てられる」[178]

と規定されている。すなわち, ムタワッリーの取得分は, 全収益の6分の1と各経費を差し引いた余剰分の3分の1を合わせた極めて大きな割合になる。

iv) ワクフ物件の賃貸条件

「ワクフの資産を, 3年以上, 単一の契約によっても, 複数の異なる契約によっても, 賃貸しない(ba iḡāra na dihand)。決して権力や強権を持った者(arbāb-i istīlā va taḡallub)には [賃貸] しない」[178]

これは, ワクフの横領に繋がるワクフ物件の長期の賃貸を防ぐための条件である。しかし, チャクマーク本人も長期の賃借の利に浴しており, さらに, 彼のヤズドでの立場を考えると非常に興味深い条件である。

v) ムタワッリー職, ムシュリフ職, ナーズィル職の継承条件

いかなる者もムタワッリーの職務に介入しないことを規定した後、シャムスディーン・ムハンマドの没後の各役職の継承条件を設けている。

各役職は、シャムスディーン・ムハンマドの男子の子孫に継承され、ムタワッリー職はその最年長者に、ムシュリフ職は真中の者に、ナーズィル職は最年少者に与えられる[178-79]。そして、

「基本の定められた6分の1と余剰の3分の1の、その取得の権利(haqq al-sa'y)は、今見られた条件で、上述の役職(manāṣib)を行う子供たちの間で、優位や差別なしに、同等に共有される」[179]

「二人以上の子供がいなかった場合は、その役職は、彼らに限られる。取得の権利も同様 [にする]。彼の子供たちの後には、彼の子孫の子孫の…(中略)…子孫に、子孫が増え、続いていく限り」[179]

と、規定している。

このように、この役職は、彼の男系子孫に継承されていく。すなわち、チャクマークの子孫により、このワクフが保持され続けていくことが想定されていたのである。男子の子孫が絶えた時のみ女子が継承する[179]。

文書本文の内容はここで終わり、以下、

5 カーディーの確認[179-80]

6 書記の記名[180]

7 日付[180]

8 ワーキフ記名[180]

9 証人記名[180-183]

と続き、文書の記述は終了する。

この文書は、カーディーの確認をもって⁴⁰⁾、“Muḥammad b. Mas‘ūd b. Muḥaiyī b.

40) 2名のカーディー本人の記名は、校訂には示されていない。カーディー、ルクヌッディーン・ハサン Rukn al-Dīn Ḥasan b. Ṣaḥr al-Dīn Muḥammad b. Ḍiḡā' al-Dīn Muḥammad b. Maḡd al-Dīn Ḥasan al-Raḡī, およびマジドゥッディーン・ハサン Maḡd al-Dīn Ḥasan b. Ṣaraf al-Dīn Ḥusain b. Maḡd al-Dīn Ḥasan al-Raḡī の両名ともラシードゥッディーンの時代に遡って確認できるヤズドの名家ラディー家[TY: 92 ff; TGY: 134 ff]に属する人物である。両者の曾祖父及び祖父であるマジドゥッディーン・ハサンは、公正で優れたカーディーであり、

Abr mulaqqab ba Quṭb al-Ḥuġġa”と名乗る代書人により、849年ラビー I 月末(1445年7月6日)に執筆された[180]。そこに、両ワーキフ本人たちを初めとする証人たちの証書がつけられている。

Ⅲ

このように、文書の諸内容を概観してみて、このワクフの設定は、チャクマークおよびビービー・ファーティマが、財産を子孫に残すことを第一の目的としていたことは明らかであろう。

ムタワッリー職に息子およびその男系の子孫を任じ⁴¹⁾、監査・監督・補佐の役職(ムシュリフ職、ナーズィル職)を含め、第三者の介入の可能性を厳密に排除している。そして、全収益の6分の1と余剰分の3分の1という額としては莫大なものになるであろう取得の権利を認めていたのである。また、余剰分の3分の2を用いて、子孫の間でワクフの資産を拡大させていくことも、ここに規定されている。

詳細に職員の俸給や食事の提供の支出を規定してはいるが、マスジド等のワクフ対象施設の運営は、二次的なものであったと見なさなければならない。実際、このことは、ムタワッリーの行すべき職務の優先順位として文書に明記されている。

このワクフの設定には、妻ビービー・ファーティマのイニシアチブが明確に看取され得る。自分の子に財産を保全するという意味では、一夫多妻の制度の下で、夫チャクマーク以上に、妻である彼女の方に強い意向があったと考えられる。しかも、この施設群の中には彼女の墓も造られていた⁴²⁾。しかし、同時代人であるジャアフアリーやアフマド・ブン・フサインが、建設の当初からこのマスジドをチャクマークの名で記述しているよ

法学の著書も残した人物であった(787(1385-86)年没)[TY:122]。なお、チャクマークのワクフ物件の水利権4件の元の所有者には、彼らそれぞれの父親も含まれていた[171]。

41) 同時代人であるアフマド・ブン・フサインも、「ムタワッリー職を自分の子シャムスッディーン・ムハンマド・ミーラク Mirak とその子供たちの名に定めた」[TĠY:100]と特に注記している。

42) 同時代の史料には語られていないが、ワクフ対象施設のハーンカーフの一画に自らの墓所となるドーム(gunbad)を設け、彼女はそこに埋葬されている[ĠMI:177]。チャクマークの墓所は確認できなかったが、ヘラートの彼の名が冠されたマドラサに埋葬されている可能性が高いと考えられる[cf. 岩武 1989:38-45]。

うに、チャクマークの意向も無視することはできない。次に述べるように、マハッラエ・ディフークの開発は彼が始めたのであり、その商業施設群を彼は妻と共同のワークフとして子孫に伝えようとしたのである。チャクマークは、このワークフを設定した後、一旦ヘラートに退いているが、このことも、彼のワークフにおける意向を証明している。

文書におけるワークフ物件の記述は、チャクマークとその妻のヤズドにおける財産の在り方を示しており、ティムール朝の一アミールの任地における財産形成の一例をここに見ることができる。彼らが建造した施設でワークフ物件とされていないものも確認できるが、ワークフの第一の目的が子孫への財産の保全だと考えられる以上、この文書に登録されたワークフ物件は、彼らのヤズドにおける財産の大半を示していると考えてよいだろう。

村落部のワークフ物件の分析から明らかなように、彼らは、決して「大土地所有者」ではない。物件の大半を占めるカナートの水利権にしても、彼らは共同所有者の一員にすぎない。特にチャクマークの財産の中心は、ワークフに登録されていない（当然、遺産相続の対象になる）砂糖菓子工場等を含め、マハッラエ・ディフークに建造されたキャラヴァンサライ、店舗等の商業施設群にあった。これらは、ハンマームが妻の所有である以外、チャクマークによって建造されたものであるが、後にワークフ物件とされるまでは、ワークフ物件とされる以上、彼の純粋な私有財産であり、そこからの利潤を自身が享受すべきものであった。このマハッラの中心となるマスジドは時間的なずれをもって妻が建てたものであり、ワークフを設定するために建造したとさえ考えることができる。すなわち、この都市郊外のマハッラの整備、開発は、都市の統治者として都市の発展を期し都市住民に利を供するためというよりも、彼の私的活動の範囲内のことであり、基本的には商業地域として開発するための資本投下であったといえる⁴³⁾。

さらに、彼らは、他の者から入手した物件に関しては、「法に合った売買契約」によることを繰返し強調している。イスラム法に則ったワークフという制度を利用して財産を子孫へと継承するには、その入手の合法性を明確にする必要があったのは勿論のことだが、このことは、法に基づく私有権が確固として確立していた都市社会へ彼らが同化していったことを明確に示している⁴⁴⁾。彼らが、統治者としての立場を何らかの形で利用したこ

43) シャールフ [Hinz 1949] やホージャ・アフラル [間野 1969 : 320 ; 川本 1989/b : 189] がキャラヴァンに投資していたことが知られている。このアミールも同様の投資を行っており、それがこの開発の一因であったことは十分予想される。

44) シャールフのイスラム法 (šarī'at) の重視は夙にバルトリド Бартольд によって指摘されてお

とは十分に予想され、ワクフ物件の長期の賃借に多少うかがうことができるが、ヤズド地誌やワクフ文書の記述にそれ以上看取することはできない。

シャールフ時代のヤズドの繁栄には、ジャアファリーやアフマド・ブン・フサインがしばしば言及している。都市の発展に関しては、ジャアファリーが「約1万の家や店舗、ハンマーム、マドラサ、ハーンカーフ、庭園が新たに見られるようになった」[TY: 3]と述べ、農村部に関しても、アフマド・ブン・フサインが「農民(mardum-i dahaqīn)は、耕作単位('avamil)の提供を受けず、町に運ぶ穀物や棉花、果実をみな馬やラバに積んでいた。そしてリンネルや錦の美しい服を身につけ、太った鶏を米と共に食べていた」[TGY: 198]⁴⁵⁾と述べている。この繁栄をもたらした要因の、少なくともその一端は、チャクマークの経済活動、すなわち、都市社会に同化し法を尊重して、都市の名望家層と同じレベルで営利を追求していたことに起因しているのである。

ただし、ここに示したチャクマークの活動とそのワクフは、一地方都市ヤズドの一アミールに関する一つの事例に止まらざるを得ない。ティムール朝期のイランの都市社会の実相をより明確に把握するためには、様々な都市の様々なレベルでのさらなる情報の蓄積が必要であることは言うまでもない。

なお、このチャクマークのワクフは、15世紀以降、少なくとも19世紀末まで機能していたことが確認できる。しかし、紙幅の関係もあり、その分析に関しては、他日を期したい。

〈史料略号〉

ĠĤ : Ġāmi' al-Ĥairāt.

/a: eds. I. Afšār and M. Taqī Dāniš-pāzūh, Tehran 1341.

/b: ed. I. Afšār, [Yadgarhā-yi Yazd]

り [Barthold 1958: 22, 37, etc], ウッズ氏もこれを確認している [Woods 1987: 99, 104, 105]。

このことは、さまざまなレベルで実証されていかねばならない問題であるが、少なくともヤズドのこの事例には一致する。

- 45) ラムトン Lambton 氏は、TGY のこの記述に注目し、ヤズド版の不良刊本に基づいて訳出している [Lambton 1969: 99-100 (岡崎訳, p. 99)]。しかし、誤ってこれをムザッファル朝のヤズド統治者シャラフッディーン・ムザッファル Šaraf al-Dīn Muẓaffar b. Muḥammad b. Muẓaffar [一般にシャー・ムザッファルと呼ばれる] (754(1353)年没) 時代のこととしている。この記述は、“ān padšah-i ‘alam-panāh” の時代のことであり、この語が指す「帝王」とはその直前に名の挙げられたシャールフである [TGY: 197-98]。

- ĞM I : Muḥammad Mufīd Mustaufī Bafqī, *Ğami'-i Mufīdī* I, ed. I. Afšār, Tehran 1342.
- ĞM III : Muḥammad Mufīd Mustaufī Bafqī, *Ğami'-i Mufīdī* III, ed. I. Afšār, Tehran 1340.
- ĞTH : Ḥasan b. Šihab b. Ḥusain b. Tağ al-Dīn Yazdī (Ibn Šihab), *Ğami' al-Tavāriḥ-i Ḥasanī*, ed. H. Mudarrisi Tabātaba'ī and I. Afšār, Karachi 1987.
- MF : Faṣṭḥ Ḥ^wāfī, *Muğmal-i Faṣṭḥī*, ed. M. Farruḥ, (III), Mašhad 1339.
- MS : 'Abd al-Razzāq Samarqandī, *Matla'-i Sa'adain va Mağma'-i Bahrain*, ed. Muḥammad Šafrī, (II - I), Lahore 1941.
- TĞY : Aḥmad b. Ḥusain b. 'Alī al-Katib, *Tarih-i Ğadīd-i Yazd*, ed. I. Afšār, Tehran 1345.
- TK : Ğa'far b. Muḥammad b. Ḥasan al-Ḥusainī (Ğa'farī), *Tarih-i Kabīr*.
 /bio : "Čand faṣl az «Tarih-i Kabīr»", ed. I. Afšār, *Farhang-i Īrān-Zamīn* 6(1337)
 /tr : Abbas Zaryab, *Der Bericht über die Nachfolger Timurs aus dem Ta'riḥ-i kabīr des Ğa'farī ibn Muḥammad al-Ḥusainī*, Mainz 1960.
 /tx : В. В. Бартольд, "Новый источник по истории Тимуридов", *Сочинения* VIII, Москва 1973.
- TY : Ğa'far b. Muḥammad b. Ḥasan al-Ḥusainī (Ğa'farī), *Tarih-i Yazd*, ed. I. Afšār, Tehran 1338.
- VNC : *Vaqfnāma-yi Mīr Čaqmaq*.
 /a : ed. I. Afšār, [ĞM III].
 /b : ed. M. T. Dāniš-pažūh, *Mā'arīf-i Islāmī* 4 (1346).
 /c : ed. I. Afšār, [Yadgarha-yi Yazd].
- VNR : *Vaqfnāma-yi Rab'-i Rašīdī*, ed. M. Minuvī and I. Afšār, Tehran 2536.
- Yadgarha-yi Yazd : I. Afšār (ed.), *Yadgarha-yi Yazd* II, Tehran 1354.
- ZNS : Nizām al-Dīn Šamī, *Zafar-nāma*, ed. F. Tauer, Praha 1937.
- ZNY : Šaraf al-Dīn 'Alī Yazdī, *Zafar-nāma*,
 /tx : ed. M. 'Abbāsī, (II), Tehran 1336.
 /fac : ed. A. Urumbayev, Tashkent 1972.

〈参考文献〉

Allen, T.

1981 *A Catalogue of the Toponyms and Monuments of Timurid Herat*, Cambridge, Mass..

1983 *Timurid Herat*, Wiesbaden.

安藤志朗

1985 ティムール朝 Shah Rukh 麾下の中核 amīr, 『東洋史研究』, 43(4).

1986 (書評) Terry Allen 著 *Timurid Herat*, 『東洋史研究』, 44(4).

Aubin, J.

1956 *Deux sayyids de Bam au XV^e siècle*, Wiesbaden.

1957 Le mécénat timouride à Chiraz, *SI* 8.

Barthold, V. V.

1958 *Ulugh-Beg* (trans. by V. and T. Minorsky), Leiden.

Bonine, M. E.

1982 From *Qanat* to *Kort*, Traditional Irrigation Terminology and Practices in Central Iran, *Iran* 20.

Golombek, L. & D. Wilber (ed.)

1988 *The Timurid Architecture of Iran and Turan*, Princeton.

羽田正

1987 フーザーニー家の人々——東方イスラム世界における一家の歴史——, 『史學雑誌』, 96(1).

Hinz, W.

1949 Ein orientalisches Handelsunternehmen im 15. Jahrhundert. *WO* 1.

Holod-Tretiak, R.

1972 *The Monuments of Yazd, 1300-1450 : Architecture, Patronage and Setting*, Ph. D. diss. Harvard University.

Ivanow, W.

1924 *Concise Descriptive Catalogue of the Persian Manuscripts*, Calcutta.

岩武昭男

1989 ニザーム家のワクフと14世紀のヤズド, 『史林』, 72(3).

加藤和秀

1974 ティムールのインド遠征, 『歴史における文明の諸相』, 東海大学出版会.

川本正知

1989/a ホージャ・アフラルのワクフ文書, 『人文学報』, 63.

1989/b ナクシュバンディー教団, 『シリーズ世界史への問い 4 社会的結合』, 岩波書店.

久保一之

1988 16世紀初頭のヘラート——二つの新興王朝の支配——, 『史林』, 71(1).

Lambton, A. K. S.

- 1969 *Landlord and Peasant in Persia*, Oxford. (岡崎正孝訳『ペルシアの地主と農民』, 岩波書店 1976).

間野英二

- 1969 ティムール朝の社会, 『岩波講座・世界歴史 8』, 岩波書店.
1983 ナクシュバンディー教団に関する最近の諸研究について, 『イスラム世界』, 21.

Minorsky, V.

- 1938 A Soyūrghāl of Qasim b. Jahāngīr Aq-qoyunlu (903/1498), *BSOS* 9 (4).

Quiring-Zoche, R.

- 1980 *Isfahan im 15. und 16. Jahrhundert*, Freiburg.

Ritter, H.

- 1940 Philologika XI, Maulāna Ġalāladdīn Rūmī und sein Kreis, *Der Islam* 26(2).
1942 Philologika XI, Maulāna Ġalāladdīn Rūmī und sein Kreis (Fortsetzung und Schluß), *Der Islam* 26(3).

Schacht, J.

- 1964 *An Introduction to Islamic Law*, Oxford.

Woods, E.

- 1987 The Rise of Tīmūrid Historiography, *JNES* 46.